

令和7年度 第1回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年6月24日（火）午後6時～8時

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、尾崎芳典、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、

加藤裕史（同係職員）、矢敷明日香（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和6年度第8回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 前回議事概要（案）
- きらり・たちかわ夏号（第72号）
- いきいきたちかわ出前講座
- 資料館だより（第29号）
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和6年度進捗）
- 令和6年度 たちかわ市民交流大学 講座実施実績
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学 企画運営委員会 開催予定（案）
- 市民企画講座「ファシリテーション入門～対話や交流を促すスキルを学ぼう～」チラシ

1. 委員長あいさつ

センター長あいさつと事務局紹介

2. 資料の確認

3. 前回議事概要（案）の確認

4. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

・A委員：4月30日にたちかわ市民交流大学市民推進委員会の総会を行いました。教育長、教育部長はじめ、委員長、G委員、温かい励ましの言葉をいただきましてありがとうございました。今年は行政での異動が大変多かったので、7名の係長、職員にご参加いただき、市民交流大学についていろいろご理解いただけたのではないかと思っております。今回は総会に先立ち講演を秦先生へお願いしました。タイトルは「市民交流大学の役割とこれから可能性」で、学校教育だけではなく、生涯を通じて学ぶということを、私達もボランタリーな立場とはいえ学習支援者でありますので、そういう人間に求められる能力は何なのかというお話の入口までご紹介をいただきました。また、副委員長には「ファシリテーション入門講座」の講師を8月と9月に全3回でしていただけることになりました。委員とサポートで10名、一般の市民の方々が20名、中央大学の学生さんが7名参加の予定で、先ほど打ち合わせをしたところです。皆様お忙しいとは思いますが、知っていただければ大変幸いに存じます。市民推進委員会は、委員が13名、サポートが28名でスタートしております。7月23日に「サポートと語る会」を開きます。今まででは講座当日の準備をお手伝いいただくというようなレベルで私達も狭く考えサポートさん自身もそういう考えが多かったですが、講座のアイディアをいただくとか、一緒に準備を進めるとか、サポートの皆さんのが興味関心に応じてうまく関わっていただけるような姿勢でともに活動しながら、また委員にもなっていただこうということを目指して進めていきたいと思います。今

は2026年の1月から3月にどのような講座をやるかということで準備を進めております。委員の人数も減りまして、現在は70%ぐらいがシリーズ講座で、毎年開催していく常連の参加者もいらっしゃる講座になっています。逆に言うと新しい講座が3割ぐらいになっており、これをなんとかして増やしていかなくてはいけないと思っております。「きらり・たちかわ」夏号の17ページをご覧ください。『「映画の街」立川』という、立川印刷所社長の鈴木武さんの講演会を開催します。古くから立川にお住まいの方もそうでない方も、ぜひご覧になってくださいますようお願いいたします。パネル展示も鈴木社長からご提供いただき行う予定です。また、夏号には掲載されていませんが、11月1日に東京の被爆者団体協議会の代表理事の家島さんに来ていただきまして、「伝えつづける被爆者の願い」というテーマで講演会を行う準備を進めております。秋に2つの講演会を100名規模で実施するということで、どちらもすばらしい講演会になるように努力をいたします。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

- ・B委員：「きらり・たちかわ」夏号（第72号）が今月発行になりました。今回の表紙は、立川おはやし保存会の方から提供していただいた写真です。私達ではとてもこのようなレベルの高い写真は撮れません。勇ましいお面をかぶった瞬間を捉えたとてもいい写真が目立つような形になっております。今回の表紙の一番上に、「もう一步踏み出しませんか？講座イベント一覧！」という言葉を入れました。今まで「たちかわ市民交流大学講座情報誌」と入っていましたが、少しでも興味を持っていただけるように、かつラックに並べたときに見えるように表題を考えました。今後も毎回この上の言葉は少しずつ変えていこうと考えております。18、19ページの特集は、立川おはやし保存会です。現在14団体が加入していて、また、このおはやし保存会に加入していない団体もいくつかあるようです。18ページの地図を見ていただきますと、加入団体は南と西に存在していて市内で地域にばらつきがあります。ほかの地域は、団体はあるのかもしれませんが保存会には入っていないという状況になっております。また、右ページにありますが、子どもの発表の場と若手後継者の育成を目的として結成されたのが「小若クラブ」です。今現在保存会に加盟している方は男性より女性の方が多いようで、私もそれは全然知りませんでしたが、女性と子どもが保存会を支えはじめていると、保存会の方もおっしゃっていました。昔は自営業の方、そこに住んでいて仕事もしている方が地元でおはやしを行っていたのですが、サラリーマンの方はどうしても仕事をして家に帰ってきて、土日はゆっくりしたいからおはやしのようなものに参加される方が最近増えてこないというお話を伺いました。しかし、子どもがそれだけ参加しているということは、まだまだこれから発展していく可能性はあるのではないかと考えております。続いて最後の20ページです。連載しています「図書館巡り」、今回は7回目で西砂図書館、あと残っているのが錦図書館と中央図書館です。最後の12月の冬号は中央図書館ですので、できれば18、19ページの特集と合わせて3面で記事にしたいと考えています。実際には中央図書館の方にお願いをして書いていただくようになると思うのですが、今年でこの「図書館巡り」は終わる予定になっております。今回の西砂図書館は写真の通り、特別コレクション飛行機・飛行場コーナーを持っていて、横田基地がすぐ近くにある図書館ということで、このような特設コーナーがあります。以上でございます。

- ・私は今回で任期が終わり、次からは別のものが来ますので、よろしくお願ひいたします。活動といたしましては、変わったことはありません。

③アイム登録団体

- ・6月の頭に、フォーラムの基調講演が行われ、上野千鶴子先生のお名前が売れているのであつという間に満員になりました。ただ高齢化の話が前回もありましたが、受付をしていても来る人もおばあさんという具合で、私は20年以上通っているのですが、団体そのものがずっと同じメンバーでただ年齢が上がっていくだけで新しい若い人が入ってこないのです。それを何とかしたいと思うのですが、何かいいアイディアがあれば教えてください。市長のご挨拶がありましたが、市長だけではなく多くの男性が、私は男女平等を推進している派ですということをアピールするときに、挨拶で女性は素晴らしいということを言うのです。それは、私からすると、馬鹿にしているというわけではないですが、女を立てれば男女平等を推進する人間だと思ってもらえるというその意識が非常に古く感じます。具体的には、たくさんの部長さんと話をすると、これはと思うアイディアを女性の部長が言うというお話でしたが、そこでその人が男か女かは関係ないでしょう。男女平等というのを全部平等に考えるのです。その辺を意識して、「女を立てれば男女平等と思われる」と思っているのではという態度を疑問に思いましたので皆さまもお気を付けください。それから先週、市民リーダーの方に講師をしてもらいワードの講座を行いました。今回は10名募集して9名来てくださいました。アンケートの中で受講のきっかけとして「きらり」と答えた方が3名いたのです。今までこんなに「きらり」と答える方はいませんでした。30人とか60人の講座でも「きらり」は1人か2人だったのですが、今回は9名の中の3分の1で、市報が1名でした。いつもは市報がほとんどなので、「きらり」がとても浸透しているということをたった9名ですが感じました。参加者の女性で50代ぐらいの方がとても熱心で、講師の市民リーダーの方も非常に一生懸命教えてくださって、主催者ながら見ていて良い講座だと思いました。できたらずっとやりたいなと。本当は10人よりももっと多く募集したいのですが、1回ではこれが限度なので、何回か開催できるようこれから交渉して、やっていけたら嬉しいなと思っています。

④生涯学習市民リーダーの会

- ・私も長いことお世話になっていますが、今回で任期が終わりとなります。「きらり・たちかわ」が前より見やすくなつて、とてもいいなと思いました。立てかけたときに一番見えるところに、これが講座の一覧表だと分かりやすく表示され、後ろのページで毎回丁寧に地域のことも書かれていますし、かなりいいなと思っております。私も何年もここに来させていただいて、本当に皆さん一生懸命やっていらっしゃって、いろいろな方とお話できて嬉しかったです。私どもからもまた新しいメンバーが伺わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

⑤公募委員からの報告

- ・C委員：私は市民公募でこちらにお世話になりました。3期6年になりますが、今回で終了したいと思っております。スポーツ選手がよく体力の限界ということで引退されますが、私は気力が限界で、いよいよ考える力がだんだん落ちてきて、これ以上無理かなと思ったところです。私は立川市民科ができたことによって、子どもたちと学校と地域をどう繋いでいくのかという、私自身も教員経験者ですのでその橋渡しができればという思いで、こちらの方に参加させていただきました。実際に子どもたちが立川市民科を学校で学習していることを理解している地域の方は多分少ないと思うのです。やはり教員経験者でないと、まちに愛着を持ち、

まちに貢献するまちの担い手を育てるという狙いで学校が進んでいるということがわかりにくいと思います。私はいつもそれを頭に描きながら、子どもたちにどうやって立川市民科を地域として応援できるかということで関わってきました。今年も、螢を通してこれまで10校の子どもたちの環境学習支援、ヤゴの救出で命の大切さを学ぶ活動を行いました。1月2月3月は昔の道具の語り部で参加させていただいて、これは学校支援ボランティアですが、4年生の玉川上水の学習で一緒に歩きながら支援しています。このように子どもと学校と地域が繋がっていくというのは、どうしても教員経験者でないと難しいです。実際我々の仲間も学校に行くことがよくありますが、地域の人たちがそれぞれ地域で関わって話をしても、子どもたちは5分ももたないで騒いで話を聞けません。我々プロは子どもが騒いだときは、話をやめろという合図だとわかります。子どもが我々の話を聞かなくなってきたら面白くない話をしているなと思って切り替えて、もう1回子どもたちがこちらに向くように話すことができますが、一般の方はどうしても子どもが聞こうと聞くまいと必要な話をどんどんするから、当然差はあります。だから、私は退きますけどぜひこれからも、この生涯学習の現場にも、教員経験者がいると、いろいろな意味で子どもたちと学校が繋がっていくのではないか、いわゆる学社一体の流れができていくのではないかと思いました。大変長らくお世話になりました。まだまだ地域の要請で動いていますので、そちらも頑張らせていただきます。

6年間お世話になりました。ありがとうございました。

- ・D委員：4年間お世話になりましたが、私もやはりピークを越えておりまして、衰えを感じています。ちょうどこの辺でやることをやらせてもらったということで、私も今回で退場させていただきます。4年間ありがとうございました。企画運営委員を4年間やって、その前も私は推進委員会におりましたので参加していましたが、少し残念だったのは、その推進委員会が大変な苦労をしていらっしゃるのがよくわかるのですが、推進委員会に対して企画運営委員会として、いろいろ援助してあげられなかつたかなということです。個人的には多少いろいろな方法でお手伝いしておりますけれど、企画運営委員会としてもう少し、何かできなかつたかなと思うのが心残りでございます。私もまだ西砂の地連協の方はやらせてもらっていますので、全部終わっていますが、もうそろそろ限界だなと思っています。それから西砂学習館でいろいろなことをやらせてもらっていますが、最近気になるのは麻雀クラブが非常に盛会で、月2回50人ぐらいの活動で、もう満員で断っている程です。上砂会館にもほかのことで行きますが、囲碁がとても多いです。男性が多いです。麻雀の方は女性が半分ぐらいです。今度B委員と一緒に「きらり」を持っていって、ああいう元気のある人たちにぜひこういう観点でも興味を持ってほしいなと思っています。麻雀をやって楽しんでいるだけではなく、そういう人たちも元気のあるうちに講座に参加するきっかけをぜひ持ってほしいなと思っています。定年になった60代70代ぐらいの健康な人は、元気がいいのに意外と何もしないみたいなのですが、可能性はあると思うのでどんどんアプローチした方がいいと思います。「きらり」を各学習館で余らせているのは、私としてはとんでもないと思います。講座がたくさんあるのだから余りそうなら学習館の職員が各講座で配れば良いと思います。昔から6000部ですよね。周辺の地域から見たら本当に立川はこんなに良い情報誌があって羨ましいだろうと思います。どこもこれほどのものを出していません、紙ペラ1枚のところもあります。これは本当にすごいものなので、余らせるなんて絶対しないでほしいです。地連協でももっともっと紹介しなくてはいけないなと思います。

⑤教育部長からの報告

・私の方から報告事項はありませんが、市内の小学校で事件に関わるところがありました。振り返ると今回学校に不審者が侵入して学校の先生が怪我をしたという事件ですが、教育施設、学校という場でそういう事件に遭ってしまう。それとはまた違いますが昨日も市内で木が倒れて、一定の地域で停電が発生したということがありました。ネット上やマスコミでも少し取り上げられています。今回は学校でしたが、生涯学習の施設であっても、事件事故に見舞われたときにどうやって安全安心を確保するかというのは、私は施設を管理する側ですので、そういった部分は非常に大事だなと改めて思います。今後の対策も含めて施設を維持していくのも大切です。第三小学校は、翌日も通常通り授業をしていたのですが、実際に学校の先生方が心理的な苦労もありながらも、翌日持ちこたえて普段通りにされたことは感服しました。外身の施設と中身を運営していく人をどうやって維持していくのかというところはどんな取り組みでも課題です。市民交流大学市民推進委員会についても、中身のところをどうやって維持していくのか。B委員の先ほどのおはやしの話ですが、おっしゃる通り、今、女性、子どもが多いです。私の子どもの頃は、近所の腕白な人たちがお祭りにどんどん関わって文化を支えていた時代もありましたが、今はどちらかというと、女性や子どもが支えている時代だなと思います。ただ中身の力で、おはやしという力があってそれを引き継いでいきたいという動機付けになったり、おはやしがあるから地域の人たちが集ったり、入っている子どもたちだけではなくて、その親御さんとか、おはやしを演奏する人たちだけだと山車は動きませんので、それを押す人もいて、とても裾野が広いものだと感じています。とりとめのない話になりましたが、入れ物と、中身というところを続けていくのは大事だなということを、テレビに出演させていただきながら思いました。私は引き続きになりますが、よろしくお願ひいたします。

⑥副委員長からの報告

・私も報告はありません。冒頭、A委員からご紹介があった、4月30日の市民推進委員会の総会前の講演会でお話させていただく機会をいただき感謝申し上げます。ご期待にそえたかどうか自信がありませんが、第7次生涯学習推進計画とそれから昨年度に庄司前センター長からご報告のあった立川市生涯学習に関するアンケート調査を踏まえて、話を組み立てた次第です。最後は、地域づくりや人づくり、学習ネットワーク、生涯学習社会といった話をキーワードとして、立川市の生涯学習に期待される役割とは何かという話をしました。具体的には8月のファシリテーション入門講座の中でとりあげますが、地域の課題ですね。「きらり・たちかわ」でちょうどいい地図が載っていました。立川市は広いので地域ごとに課題は様々だと思います。駅周辺と西砂や若葉町はおそらく全然違うし、町村の頃からの文化のようなものが残っているところもあると思います。文化も違うので多様な方に講座に参加していただけすると、面白い話ができるかなと思っています。杉並で私がヤゴ救出作戦といってプールに入ってトンボのヤゴすくいをして、ビオトープを提案して学校で作りました。学校の先生とPTAと児童との三者で、杉並区の予算はほとんど使わずに作りました。区からお金を出しますよと言われたのですが、できるだけ子どもたちでやりたいと返答をしました。総会のときに教育長さんともご挨拶させていただいたのですが、そのときの副校長先生が教育長の飯田先生だったのです。先生にお会いしてはじめは全然わからなかつたのですが、飯田先生が杉並区に異動されたことを思い出して本当に驚きました。2004年2005年あたりに杉並区浜田山小学校で校長をされていたので、ちょうど20年ぶりです。今後とも、ぜひ市民交流大学の社会教育事業を通じてお目にかかるたらと思っております。8月のファシリテーション入門講座もよろしくお願いします。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・私からは、ご報告はありません。「あいあい通信7月号」が、間もなく立川にお住いの方には配布されると思います。その中のボランティア・市民活動センターの情報掲示板のページでは、学習や講座など掲載されております。よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。おはやし保存会の岡部会長は何かおっしゃっていましたか。

B委員：岡部さんとはお会いしてなくて、広報部の方とやり取りしていました。

委員長：岡部さんは、文化協会選出でこの企画運営委員会の委員を何年かやられていました。

E委員：市民文化フェスティバルでは、必ずおはやしを入れるのです。文化系の展示会と芸能大会をやるときにおはやしさんに演奏をしてもらいます。小さい子がみんな一生懸命踊っている様子をホームページに載せました。錦町の文化会で、僕がホームページを作ったのですが、錦町のおはやしの人から顔が載るのは問題があるのではないかというご意見があり、代表者とお話をしてもお面をかぶつていれば顔がわからないだろうということになりました。小さい子が身振り手振りで一生懸命踊っているのがわかるのですが、ホームページに載せるのであれば、どうぞ使ってくださいということで了承を得て、2月にやっと公開できたので、よかつたら見てください。市の文化協会の公演や、その他に、岡部さんがおはやしの発表会を持っていて、相当一生懸命やっていますので、皆さんに来てほしいと思います。今回は展示会と公演を同じ土日でやりましょうと決めました。展示会をやってもお客様が入らないので、今年度だけ11月の1日2日だけでやろうと部長会で話したのですけど、もしそれでも同じような状態なら11月と2月ぐらいにやるようにしましょうかという話になっています。そういうことでよろしくお願ひします。

委員長：おはやし保存会の地図、こういう見方をしたのは私も初めてです。わかりやすいですね。

B委員：これは保存会の方で持っていたデータです。

副委員長：市外から来ている私にとっても、とてもわかりやすいです。

委員長：諏訪神社、熊野神社、阿豆佐味天神社のエリアはないかなと思ったのですが、阿豆佐味天神社で呼ばれてやっているというし、どうしてそうなのかな。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

F委員：私も今回で終わりになります。次は同じ女性総合センター登録団体の、私の前にやっていた武江さんがまた登場しますので、よろしくお願ひいたします。8年か6年かそのぐらいになりますが、全く知らなかつた様々な情報を知ることができました。ありがとうございました。

委員長：他には大丈夫ですか。では事務局からの報告に移ります。

(2) 事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

- ・資料1をご覧ください。こちらは生涯学習推進審議会会議録でございまして、前回の令和6年度第8回の令和7年2月21日に開催された内容です。時間の関係で細かいことは省略させていただきますが、立川市の生涯学習推進審議会の条例改正があつて、こちらにつきましては前回の第5回の企画運営委員会でもお話をさせていただいています。続いて立川市第7次の生涯学習推進計画の素案でございます。前回の第5回の企画運営委員会の方でお話をさせていただいており、そこから大きく変わったものはございませんが、素案から原案という形で動いています。その際に中身についてのご意見に対応していまして、写真を更新し、目次の見せ方を変えたということがあります。4月5日に市の様々な計画の素案を出して意見をいただく機会がありました。そこを踏まえて、パブリックコメントを募集しまして、2人の方から4件提出されました。もう少し活動を広めてほしいという意見がありましたので、そこを補足して直しております。その後6月13日の文教委員会で議会へ報告しました。6

月 27 日の教育委員会の定例会に案として提出して、そのまま何もなければ 6 月中に決裁を取り決定し、スタートして行くという流れになります。中身については、3 月に報告した内容から大きくは変わっていません。審議会の会議録からは外れてしましましたが、計画の今後の流れと対応についてお話ししました。その他のところでは、高松学習館、高松図書館、旧健康会館の壁の崩落の工事について、また砂川学習館、地域コミュニティ複合施設の進捗について少し延伸していますという内容です。

② 「きらり・たちかわ」 夏号（第 72 号）について

- ・「きらり・たちかわ」 夏号が、2 週間前に納品されて配架し始めています。15 ページにシルバー大学の案内、16 ページのかわら版に「いきいきたちかわ出前講座」他を掲載しています。

③ その他

- ・「資料館だより」、こちらは歴史民俗資料館の方で発行しているものになります。どうぞ皆様、お帰りになってから、ゆっくりお読みいただければと思います。
- ・「いきいきたちかわ出前講座」では、市の職員が市政に関することについて、地域の方に出張して講座を行います。市民の皆さんに向けてこのようなテーマで講座ができますという案内の冊子になります。広報たちかわ 6 月 25 日号でも紹介の記事が出ていて、冊子の内容はホームページの方でもご覧いただくことができます。

委員長：何か委員の皆さんからご質問ご意見ありますか。

A 委員：出前講座冊子の 6 ページの 15 番に、「守っていますか自転車のルール」という講座があります。実はこの前、弁護士さんを講師として自転車講座を開きました。2 回目でしたが、なかなか参加者が伸びませんでした。今、青切符導入など話題性もあり興味深い講座なのに、公益性のあるようなテーマでどうしたら集客できるのかと悩みます。私も駅周辺地域に住んでいますが駅周辺だと、自転車を持っていないのです。でも駅から離れたところでは皆さん、自転車を使っていらっしゃいます。交通企画課からパンフレットなどはいただいたのですが、自転車のことを聞きたいという人がいたときに、例えば自治会とかそういうところへはどういうふうにしたら来てもらえるのでしょうか。

事務局：冊子の表紙をめくっていただきますと「実施までの流れ」が掲載されています。地域でこういうことを聞きたいというご要望がありましたら、連絡先が書いてありますので、直接担当課の方にお電話をして日時等を調整していただいて実施するという流れになります。会場確保は団体さんにお願いしていますが、1 ページのくるりんの絵の下の方に、地域学習館や女性総合センターなど市の施設でいきいきたちかわ出前講座を行う場合は、使用料が無料になるということが書いてあります。ただ、先に予約をするのではなくて利用申請の前に相談していただきたいです。

B 委員：実は昨年度、自分が住んでいるところの管理組合の理事をやっていました、これを使いました。12 番の「これから防災対策について」ということでお願いをしまして防災課長に来ていただきました。基本的には平日だと言われたのですが、土曜日の午後でお願いして、1 時間半ぐらいパソコンを持って来て、川の氾濫している動画などを映しながらいろいろ説明してもらい、また立川市の地域防災計画を説明していただいて、非常に良い講座でした。全部で 75 軒あるのですが、25 軒くらいの参加でした。事前にチラシを配っただけで、どれくらい来てもらえるかと思ったら 3 分の 1 の人が来ていただいてとても良い講座でした。

委員長：役に立っていますね。

A委員：実施件数は多いのですか。

事務局：これから議題の令和6年度の進捗のところにもあり、取り組み事項8番「いきいきたちかわ出前講座の実施」で、9ページから10ページになります。令和6年度は23件でした。成果と課題のところに、件数は昨年度から5件増えたと記載されており、令和5年度は18件でした。昨年度は、防災課は4件実施しました。

委員長：障害者についての講座は32番が1件だけという報告があり、なぜ1件しかないのか聞かれたことがあります。障害福祉課が1回しかやらなかつたということではなく、依頼があったらやるという形です。

副委員長：自主的な活動に行政支援をしていただくということでしたが、市民交流大学の中でどういう位置づけになるのですかという質問をしようと思っていたところです。事業方針の中に入っているということは、市民の方がどんどんリクエストをして、利用することが大事だと思います。

委員長：そうですね。23件というのは、市民の方が自主的に学ぼうと、会場確保や声かけなどを全部やって、かなり大切な23件ですよね。

副委員長：むしろニーズを把握することも大事なのかなと思います。件数が多い少ないではありませんが、どんな講座を希望されているのかということをきちんと分析することも大事なのでは。例えば行政企画の講座をあえて市民交流大学に入れていくということもあってもいいかもしれません。どうしても単発の講座になりがちですが、それを防災教育として連続的に学習することによって、地域防災計画は行政が作るものですが、住民側が作る地区防災計画ができるのです。地区防災計画というのは、ある程度学習しないと作れません。国分寺市の高木町の団地では、近くにある光公民館で学んだ市民たちが、住宅地なので、首都直下地震のときにブロック塀が倒壊してしまう、道路幅が4メートルくらいしかなくて緊急車両が入れないということに学習を通じて問題だと気がついて、生垣に変えていく取り組みを始めました。ハウスメーカーなどで新築される方に、ブロック塀ではなく生垣にしてほしいという協力要請なわけですけど、それでまちづくりをしたそうです。防災倉庫もかなり充実していて、公民館の敷地内に大きな防災倉庫を管理しています。2015年の水害で市域の3分の1が浸水した常総市の防災課の方をお連れして、国分寺市の防災課の方にも入っていただいて、みんなでワークショップをやりました。そういう先進事例に学ぶことがとても大事で、1970年代に地区防災計画を作ってもう50年経ち、数々の賞をもらっています。そういう街を目指すことはこれから大事だし、行政サイドが作ってきた防災計画を地域でも作っていく、地域で何がリスクになるかを把握することは、とても大事だと思います。

5. 議事

(1) 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和6年度進捗状況）について

委員長：それでは、5番の議事に入ってまいりたいと思います。事業方針に対する進捗状況の確認ですが、今回これで令和6年度のものを確定させようという回でございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局：事前に委員の皆様にお送りしており、特にご意見がありませんでしたので、お送りしたものと全く同じ内容になります。3月25日の会議の後に更新した箇所は青マーカーにしていまして、成果と課題についても、なるべく事務局の方でという意見がありましたので、事務局の方で入れてみました。その他、年度末になって数字が確定したところを更新していたり、取り組み状況も追加したり

という形になります。ここはおかしいのではないかとか、これは抜けてしまっているのではないかなど、改めてご意見を頂戴できればと思います。

委員長：はい、皆さんから何かありますか。成果と課題についても、やはり事務局が一番わかっているのが正直なところで、客観的な委員の皆さんからの意見も大事なのですが、一番わかっているから確かにこれが成果であって、確かにこれは課題であるというまとめをしていただけたかと思っております。いかがでしょうか、皆さんの中から見て大丈夫ですか、大体納得いただけたでしょうか。

副委員長：オンラインの講座も、最近増えてきているということですね。オンライン受講の成果についての記載がほしいと思いました。

事務局：例えば、10ページの取組事項9の生涯学習における立川市民科というところで、成果と課題のところに、会場での受講の他にもズームによるオンラインの受講を行ったなど、他と絡めての成果と課題について入れさせていただいています。

副委員長：生涯審の会議録に、そういう発言をされている方がいらっしゃったと思うのです。今後そういうニーズも出てくるのではと思っています。見通しはどうになるでしょうか。あくまで、会場でというふうにお考えになってらっしゃるのか、あるいは、時代のニーズなので増やしていくという方向性なのでしょうか。

事務局：まだまだこれからかと思っています。資料3-2をご覧いただきたいのですが、1ページ目の一番左下の【オンライン対応講座数】、これは生涯学習推進センターだけではなく全ての課で8講座実施したという結果になりました。市民企画講座と団体企画型講座でオンライン対応したものは0件ですので、全て行政企画講座です。受講者数としても多くないですが、令和6年度からの取り組みですので今後伸びていくのではと思っております。「オンラインのみ」の後ろに※印がついていますが削除してください。「行政企画講座のみ」という文言は、「対面併用」と「オンラインのみ」の両方にかかっています。「オンラインのみ」の2件のうち1つは、リアルタイム配信です。この時間から配信しますとお知らせをしてZoomのURLを申し込んだ方に送っています。もう1つは配信期間が1~2ヶ月程度あって、好きな時間に視聴してくださいというタイプのものでした。インフラとしては、各学習館、学供施設でWi-Fi接続ができる環境が整っています。講座ではありませんが、それを使って会議を行っていることもあります。オンラインを活用しながら、活動の幅が広がるということはあります。生涯学習推進センターの方でも、コンテンツを広げていきたいと思っています。それらを活用しながら、参加しやすい環境を考えていきたいと思っています。

副委員長：ちょうど先週の授業で、学生たちの意見は若い世代が2時から4時の講座に参加できるかというと絶対無理で、かといって夜間も家庭の事情で難しい人もいる。そうすると、例えばYouTube配信などで録画しておいて、それをいつでも見られるというのもあっていいのではないかという、若者らしい意見が出ていました。おそらく若者だけではないと思います。外に出るのが少し厳しいハンディキャップのある方や、子育て世代のお母さんも子どもが寝るまで張り付いてないといけないのでなかなか参加できないけれど、いつでもどこでも見られるのでしたら、いろいろな人の学びが広がる可能性があると思います。もちろん対面の講座が理想的ですし共同学習という意味では、「学び合うコミュニティ」としていろいろな立場の人が同じ場を共有することがとても大事だと思います。そうは言っても、なかなか足を向けられない人が一定数いるということです。市民交流大学のネームバリューアクセスをもっとアピールしていくなくてはいけないという問題もあります。裾野を広げていくためには、多世代に参加してもらえるような仕組み作りを考えていくということで、ちょうどコロナ禍がいい機会になりZoomを使えるようになって、高齢者の方でもZoomは簡単でスマホでも出来ますし、そういう意味でプラットフォーム

ムが出来てきたと思います。第7次の計画には入っていませんが、これから未来を考えたときには、そういうものを見据えていかなくてはいけないと思います。

委員長：そういうことでしょうね。我々は生涯学習から始まるまちづくりということで、コミュニティを形成していくことを考えてそういうスタンスで来ましたが、今ご解説があった通り、オンラインが普通に使えるインフラ環境も育ってきて、オンライン上で繋がるという意識が出てきているので、会わなくとも繋がっていると若い人が思い始めると、そこから地域でオフ会をやってみようというよう、入口が違った繋がりなどの様々な可能性を含んでいるということですね。オンラインの活用方法は、いろいろありそうな感じがします。

G委員：オンラインをやって、逆に会って話すのが大事だということがわかるので、オンラインもそういう意味では良いと思います。

委員長：過程としてのオンラインにも可能性がありますよね。

G委員：ノイズが入ると聞こえなくなってしまうので、そういうものも考えると、やっぱり会うのが一番だねとなるのが理想的かと思います。オンラインで駄目ということはないですが、やっぱり会いたいねと思える。会える楽しみに気づくという面で、オンラインも良いかなと思っています。

副委員長：メリットデメリットがあります。私達も学会をコロナ禍中にオンラインでやっていたのですが、なかなか隙間の時間、例えば休憩時間の立ち話が出来ません。そのために大学院生と大学の教員とが会う場がなく厳しいという声も聞きました。でも今でしたら両方使い分けることができると思うのです。おそらくこの会議自体も10年後には、一堂に会してする必要がなくなってくるかもしれませんね。2、3年後かもしれないですね。AIも発展して仕事にもどんどん使えるようになってきてるので、何も一緒に同じ場にいる必要がなく、対面とオンラインとを交互にやっていけばいいのかなという気がしています。若い人のニーズも取り入れて学習の計画も作っていけるといいと思います。

事務局：計画のアンケートの中で、若年の方はSNS、ホームページを活用される方が多いのだとわかります。紙媒体とのバランスを考えながら、デジタルも活用していかなければと考えています。

副委員長：先ほど「きらり・たちかわ」に関してのご意見が出ていましたが、試しにこの2次元コードを読んでみたら、ちゃんとアーカイブされているんですね。これまでの「きらり」全部一覧になっていて、おそらく若い人は、紙よりデジタルの方が嬉しいのですよね。持ち歩かなくていいので。どこかでそういうところが変わっていく転換点がくるので、2次元コードがついているのはとても大事だと思います。紙の冊子が何部持っていくかでなく、アクセス数の方を意識した方が良くなる時代がもうすぐ来ると思います。

委員長：資料3-1の事業方針の進捗については、令和6年度の事業評価はこれで確定させていただいてよろしいですか。これをもって、令和6年度の事業の成果と課題は確定とさせていただきます。

事務局：資料の3-2を改めてご覧ください。電子申請などWebでの申込に対応している講座は、令和6年度は535件の内168件でした。電子申請と電話など他の方法を併用しての受付は、この168件に含まれています。また、保育付き講座がどれぐらい開催されたかというのが去年のこの会議で話題になりました、令和6年度分は各課への調査項目に含めました。合計で83件の保育付き講座が開催されました。そのうち実際に保育の利用があった件数は未調査です。裏面もございまして、こちらが担当課別の講座数と延べ人数で、前年度からの増減をまとめています。

D委員：お聞きしたいのですが、地域学習館で「市長と語ろう」というものがありましたが、それはどれになりますか。

事務局：「市長と語ろう」タウンミーティングは、講座ではないのでここには入っていません。

D委員：そのときに思ったのですが、「市長と語ろう」は西砂の場合は参加者が30人ぐらいでとても多かつ

たです。別のもので、申し込むのを忘れていて見学という形でもよいのでと入りましたが、参加者は5人ぐらいでした。市の職員が3、4人で、業者の方が4、5人、とても丁寧な対応で、僕はさすがにその専門の業者がやっているからかなと思ったのですが、それで参加者は少なく、私を参加者として入れてくれよと言ってみましたが、駄目だということでした。あれぐらいのことをやるのに業者にお願いするのかと思いましたが、それなら人数をある程度は目標にして、やらせるようにしたらと思います。

委員長：それは何の集まりですか。ちょっとピンときてないのですが。

D委員：「市民と語ろう」というテーマだったと思います。市長が来るものではなく、ワークショップ形式のものでした。

副委員長：今ご説明があった講座実施実績のことを調べていただいているので、何もコメントしないのはまずいかなと思いました。保育付き講座について市民企画講座の令和6年度実績が11件とあります。実際の状況を知りたいです。保育付き講座を用意しても、実際には当日利用者0ということもあるのかなと。学会でもそういう空振りが多いです。保育士さんが出勤しても、お子様が熱を出されてキャンセルみたいな、実態はどんな感じですか。

A委員：例えば、去年、ベビーカーOKという映画会をやりました。結果的にはベビー2人だったのです。それで今年は土曜日の午前中にやるということで、方針変換をしました。平日にやって保育付きで受講できる方は、専業主婦か、育休中の方しかいないです。働く女性が非常に増えてきました。そこが「ベビーカーもOK映画会」の若い世代の参加がどんどん減ってきた大きな原因だと思うのです。また、ぜひ若い方にも参加してもらいたいなと思い、開催を午前中とし保育を設定した講座もありましたが、申込が1日のうちに高齢者でいっぱいになり、保育の申込は結果としてなかったということもありました。働きながら子育てしてというふうに世の中が変わってきたことはとても良いことで、ですから、なかなか保育付き講座のあり方は難しいと思います。行政の方が一番おわかりなのですけれども、保育する方をキープしなければいけないというような問題もございまして、今は保育付きで講座を提案されても本当に必要かどうかを見極めながらやることにしています。道を塞いでいるわけではなくて、女性の働き方の変化による影響であるかなと考えています。

副委員長：私自身、杉並の社会教育センターで2年間、ボランティア市民大学に参加したときは毎週水曜日の夜6時からという時間設定で、ラッシュ時間に子どもを連れて、バスと地下鉄で2つ交通機関を利用して毎週通っていたのですが、保育の利用者は私1人しかいなくて先生に年間通じて見てもらえとても贅沢でした。平日設定にするとどうしても専業主婦とか育休の人になるというのは、実際そうだろうと思います。やはり実態として今おっしゃるように、週末の昼間に設定した方がむしろ家族もいるですから1人で映画会に参加したりできるのではないかという点が課題ではないかと思った次第です。もう一点、電子申請に関して簡単に計算しましたら、市民企画講座は35講座に対して12なので大体34%、団体企画が17%、行政企画が30%という事で、約3割程度の電子申請受付なのですが、これは少し低いのではないかと思います。ニーズを踏まえたらもっと電子申請していくべきではないでしょうか。それこそ若い人を取り込んでいくためには、メールとかフォームですね。ウェブサイト上で、2次元コードをかざしたら申し込むという形の方がいいのではないかと思います。

G委員：これを見て、防災課からは防災をやっている自治会とか、訓練のお知らせしか来ないので、出前講座が1件というのは、もう少し多くやらないのかなと不思議に思います。防災というのはよく耳にする言葉ですが、やはり、いざというときにどうすればいいのかという不安はたくさんあるので、もう少し防災を表にして、積極的にやってほしいと思います。

事務局：こちらの1件というのは、市報で講座をやりますから来てくださいと募集をしたものです。普段から防災訓練という形で地域の方に行って実施しているものは講座という扱いではないのでここに載ってこない形です。講座という形ではありませんが、防災課の職員は、頻繁に土曜などに、例えば小学校や地区の防災訓練、市の総合防災訓練などの活動をしています。

委員長：出前講座は、防災課がやっていても生涯学習推進センターでカウントしているのですか。

事務局：出前講座も行政企画講座には入っていません。市民から呼ばれて開催していて、受講者を市が広く募集をしているわけではありませんので、出前講座の件数は計上されていません。

委員長：出前講座は、行政企画講座にカウントしていないのですね。

事務局：はい、していません。

A委員：先ほどこの事業方針はこれで確定ということになりましたが、B委員と相談をしました。16ページの上の方にきらきら交流会が出ています。成果と課題のところで、「企画運営委員会の委員など別団体のメンバーも参加してはどうか」とどなたかが意見をくださったと思いますが、実はきらきら交流会は、2018年度3回目を最後にコロナ禍で開催できなくなり、市民推進委員会の方針として掲げながらずっと実施できていませんでした。今年度10月1日に実施という方向で今準備を進めており、7年ぶりの開催になります。市民推進委員会でも論議はしたのですが7年ぶりの開催でもあるということで、今回はシールを25枚以上集めていらっしゃる方だけにお知らせをして、参加をしていただくということで、決まっております。こういう会議でこんなテーマであるといいなどいうような意見をいただけるのはとても嬉しいですし、皆様方には、こんな講師がいるよ、など教えていただくととてもありがたいのですが、今年度については、限られた対象者にお声掛けをするということまで決まっておりますので、もしよければこの2つ目の項目は載せない方向でお願いいたします。

委員長：ここに載っていても、それを必ず翌年度にやらなければいけないという意味合いは特にありませんが、あまりこういうふうに書かれて公表されるのはよくないということですか。

B委員：そうですね。私も今まで交流会に出たことがないので経験もなく、今年7年ぶりにやるので、大々的に呼びかけているわけではなく、A委員が言った通りかなり違う方向になってしまって、できれば載せない形でお願いしたいです。

委員長：というご意見があるのですが、皆さまどうでしょうか。実はこういう意図ですといったご意見はありますか。

D委員：きらきら交流会は、私は最初から関係しているのですが、きらきらシールを普及させようという意味で、最初は何十回だったか受講した人を招待して、本当にたくさんおいでいただきましてありがとうございましたというような感じの交流会でした。しかし最近はシールを知らないと言う人もいるし、同じ人が何十枚もためているのだろうから、何十回も来ている人たちの話を聞いて、それが本当に交流大学で役に立つかと考えました。若い人は何十回も来ないです、どちらかというと「きらきらシール」を見直すべきではという意図でした。

委員長：ということは、これは削除していいという意見ですね。

副委員長：学生と議論したのですが、そもそも、たちかわ市民交流大学という名前について、交流というのは講座を受講するだけでなく受講生の方が交流するのですかという質問がありました。核心を突いていると思います。私は板橋で環境教育のリーダー養成をやっています。半年間の講座が終わると、卒塾会というのを3月に行って修了書をお渡ししています。リピーターが非常に多い講座なので、毎年何人かは去年、一昨年、その前の人も参加するのです。卒塾会で何をやるかというと、今どんな活動しているかをご報告いただくのですが、環境保全活動、公園の環境保全活動に関わるようになったとか、板橋の施設のボランティアを始めましたとか、あるいは

学校の出前授業に参加するようになりましたとかいろいろあります。そういうことが交流だと思います。そこから、今年卒塾した人、修了した人が自分もそういう団体の活動に参加してみたいというきっかけになってそれが大事だと思うのです。シールについては、私は何もコメントしていませんが、交流という冠をつけているこの市民講座で市民交流大学の交流というところが少し薄くなっているかなと今お話を聞いていて、創設するとき、その社会教育事業を作るときに本質的に何か交流を目指していたのではないかと思います。25個を目標にされている方もいらっしゃると思いますが、それは個人的な話で、交流にはならないので、新しい交流の形を考えてもいいのでは。ご負担ばかり増やすようで、本当に申し訳ないですが。

A委員：グループワークを取り入れる講座が増えています。しかし、講師の方で「グループワークをやると、参加したくないという人もいる」という意見の方もいます。きらきら交流会については委員会でも、もっと広く呼びかける必要があるという意見もかなりありました。しかし講座事業部長を中心として7年ぶりの開催ということで、まず今年を踏み出したいということです。今年の状況を踏まえて、またこの先考えたいと思います。

副委員長：実態がわかりました。ありがとうございます。

委員長：きらきらシールの話というのは、元々ボランティア市民活動センターで市民面白大学をやっていて当時20年前にそこに見学に来られて、学生手帳を作ってスタンプを押していたのを見て、とてもいいとおっしゃって、市民推進委員会ではシールにしたいが、どう思うかと聞かれたときに、まさに私があまり良くないと答えました。スタンプを集めることに一生懸命になっているパターンが続出していたので、どうですかねという話をしましたが、シールをやって好評でした。その後、講座が終わった後に、余韻を楽しむということで、通学の学生通りの喫茶店をイメージして、部屋を出たところに、お茶会ができるようにコーヒーを用意したり、そこで交流を深めていくのが大事ということでやったりした、その話を思い出しました。非常に悩ましいのは、受講者数を増やしたいという話と、それからその後でコミュニティ作り、交流をするという話を、両立させなくてはいけないことです。あまりハードルをあげると参加したくない人が出るという話も全くその通りで、今回も長計で、成果指標として受講者数ということを謳ってしまっているので市民交流大学の宿命として受講者を増やそうとする。そうすると面白おかしく、スポットでポンとできる、人が集まりやすいものをやっていかなくてはいけないが、それだけだと趣旨と違うので、両立についてはこれからも悩むと思います。その話がだいぶ凝縮されていたなと非常に共感しました。ぜひ今後とも考えてみましょう。どちらも諦めてはいけない話です。相乗効果が生まれます。

D委員：今皆さんからお話をありましたけど、色々なところで行われている、期間を1年にして1つの講座でまとまってやるという形を、立川もそろそろ始めた方がいいと思います。今まで十何年やってきてそういうのがなかったわけではありませんが、そうでないと全然受講生同士が繋がらないし、きちんとそういう人たちを育成したらそこからいろいろな委員とか、あるいは地域で活躍するような人が出てくるのだと思うので、今後はそういう企画をやったらしいのではないかと思います。

副委員長：生涯学習推進計画の最後の方の大項目の中に社会教育人材についての目標が出ていたと思うのですが、その裾野を広げるためには、何かしら変えていかないといけないと思います。1つだけ簡単に紹介しますけど、韓国の市民大学で面白いのが単位制にしていて大学みたいに、1講座を単位としてカウントしていくのですが、終了時にちゃんと大学の学位授与式みたいな帽子をかぶって卒業式をやるのです。それがとても励みになるそうです。私は、何かそういうインセンティブを与えるようなものが、市民交流大学にも今後あってもいいと思います。おそらく日本でこんなに500講座やっているものはなかなかないのではと思います。そういう意味では立川はフロントランナーで、社会教育人材が多いからこそできることなのだと思うのですが、そ

ろそろ次の、D委員がおっしゃったように、方法を教えていくようなものが大事になってきます。次の第8次生涯学習推進計画をまたこれから作っていくのでしたら、そういう部分で受講しっぱなしではなく、交流を見据えて、交流というのは要するにネットワーク化、ネットワークを広げていくための市民大学であるべきというふうに打ち出していかないといけない、そういうメッセージを、その先を見据えたようなビジョンを描いてほしいと思います。

委員長：もう少し遊んでもいいかもしれませんね。面白味があった方がいいかもしれません。入学式や卒業式をやつたらどうかとか、最近はあまり言わないですが前は立川学なんてことをおっしゃる方がいて、立川学会を作つたらどうかという話もありました。求心力を高めるためには、そういうふうにしてみんなで楽しみながらやる空気感を作らなくてはいけないのかもしれない、今まで断片的なアイディアはあったのですが、今の話を聞いて、そういうお遊びをきちんと立て付けとして作つてもいいかもしれませんと思いました。

D委員：シルバー大学では、あります。

委員長：今日は早く終わるかと思ったのですがまたしても時間いっぱい使ってしまいました。さきほどの取り組み事項17、きらきら交流会については削除してもよろしいですか。削除して確定とさせていただきたいと思います。それでは最後、その他の方へ移つてまいりたいと思います。スケジュールについて事務局からご説明があります。

6. その他

(1) 今後の企画運営委員会スケジュール

事務局：スケジュール表をご覧ください。今回の会議で、第9期の皆様の任期が終了します。今までありがとうございました。任期としては6月30日までとなっておりますが、5人の皆様には、あと1つ今回の議事録確認をお願いします。任期が終わった後になってしまい申し訳ないのですが、メールをさせていただきますので、修正等がありましたら返信してくださいますようお願いします。今後、新しい委員の会議で議事録の確定をいたしますので、よろしくお願いします。本当にありがとうございました。第10期の公募委員ですが、2人公募いたしましたところ、応募は1名でした。選考会を開催しその方にお願いすることに決定いたしました。第10期は、委員さん10名でやっていくことになります、今後ともよろしくお願いします。

委員長：6（2）のその他の報告はまた別にありますか。

事務局：その他報告は、センター長がさきほど申し上げたので、もう大丈夫です。

委員長：本日の議事は全てです。委員の皆さん、さきほどのごあいさつでよく伝わりましたが、付け加えて何かありますか。退任の皆さん本当にお疲れ様でした。これで企画運営委員会を終わります。

以上